

衆議院選挙に関するお知らせ

1月23日に衆議院が解散され、1月27日公示、**2月8日投開票**の日程で選挙が執行される予定です。

【投票できる方】

- ◎年齢要件 平成20年2月9日以前に生まれた方
- ◎住所要件 ①令和7年10月26日以前に能代市に転入し、引き続き3か月以上市内に住んでおられる方。
②転出時点で3か月以上能代市に住んでおり、転出してから4か月を過ぎていない方で、能代市の選挙人名簿登録されている方。

【選挙の種類】

- ◎小選挙区選出議員選挙（あさぎ色）
候補者の氏名を記入します。
- ◎比例代表選出議員選挙（ピンク色）
政党名を記入します。
- ◎最高裁判所裁判官国民審査（うぐいす色）
裁判官の氏名が印刷されていますので、やめさせたい裁判官の名前の上に「×」印を記入します。

【投票所入場券】

- ◎入場券は、一人一枚のハガキ式で、発送します。
- ◎衆議院の解散から投票日までの期間が非常に短く、**お手元に届くまで時間がかかる恐れがあります。**

◎入場券が届いていなくても、期日前投票所そなえ付けの「宣誓書」に記入することで**投票いただけます。**

【期日前投票】

●今回の選挙では、次の4か所に期日前投票所を開設します。

開設場所	開設期間	開設時間
能代市役所市民交流スペース	1月28日（水）～ 2月7日（土）	午前8時30分～ 午後8時
能代市役所ニツ井町庁舎		午前8時30分～ 午後7時
いとく能代ショッピングセンター	2月1日（日）～ 2月7日（土）	午前9時30分～ 午後6時30分
イオンタウン能代		午前10時～ 午後7時
南地域センター 檜山地域センター 鶴形地域センター 常盤地域センター	急な選挙により会場確保が困難なため、 開設しません。	

※最高裁判所裁判官国民審査は、2月1日（日）から期日前投票が開始となります。

【変更となる投票所】

建物の建替えや施設の空き状況により、前回までと変更になる投票所があります。ご注意ください。

投票区	変更前	変更後
第10	向能代小学校	向能代地域センター

問い合わせ先
能代市選挙管理委員会事務局
電話 89-1760